

平成 27 年度業務実績報告書（案）

特記事項 抜粋

平成 28 年 6 月 6 日現在  
公立大学法人  
名古屋市立大学

## 第1 教育に関する特記事項

### 法人として特色ある取り組み

- (1) 平成 28 年度の初年次教育科目の導入に向けた教養教育カリキュラムの再編準備  
平成 28 年度から、教養教育カリキュラムにおいて 4 種類の初年次教育科目（「大人になる」「大学生になる」「社会人になる」「NCU 先端科目」）を導入することとした。導入にあたっては学生への教育効果をより高めるため時間割配置を工夫するとともに、一部の科目で討論、対話力、問題発見や課題解決力の向上に寄与するグループワーク等を授業計画に取り入れた。【2】
- (2) 全学教育改革フォーラムの開催  
全教員を対象とした全学教育改革フォーラムを 2 回実施した。9 月には「アクティブ・ラーニングの実践と課題」をテーマに教職員及び TA あわせて 66 名が参加し、2 月には「名古屋市立大学の教育を考える」をテーマに教職員のほか高校関係者等もあわせ 70 名が参加した。各フォーラムの参加者アンケートにおいて、約 8 割の参加者が「参考になった」と回答しており、学部・研究科を超えた学びあいの場として、また全学教育に対する意識を高める機会として有意義なフォーラムとなった。【45】
- (3) 教育関連全学組織の再編  
教養教育を全学的観点から企画立案し実施していく責任主体と、語学教育全般の企画・運営を行う恒常的かつ専属的な組織を明確にするため、平成 28 年度からの教育関連全学組織の再編に向けた検討を行った。【5】
- (4) 医療経済マネジメントコースの設置  
医学研究科、薬学研究科の協力の下、経済学研究科の博士前期課程に医学・薬学・経済学・経営学を融合した日本初のコースである医療経済マネジメントコースを平成 28 年度に開設することとし、今年度より学生募集を開始した。【21】【23】
- (5) 職業実践力育成プログラムへの申請・認定  
社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、文部科学省が認定する「職業実践力育成プログラム」に、本学から「医療経済マネジメントコース」及び「医療・保健 学びなおし講座」を申請し、12 月に認定を受けた。【23】
- (6) 東海財務局による寄附講座の開講  
経済学部において、開学 65 周年記念事業の一環として、今年度より東海財務局による寄附講座を開講し、財務省本省、金融庁、東海財務局、名古屋税関の現役行政官がリレー方式にて、日本と東海地域経済の現状や課題とともに財政・税制・金融等に関わる話題について行政の視点から講義を行った。【16】

### 未達成の事項

なし

### 評価委員会から指摘された事項

- (1) 臨床系教員に対する F D 研修実施方法について

【評価委員からの意見】  
第 1 回教育改革フォーラムが開催され、各学部・研究科の教員、事務職員合わせて 81 名の教職員が参加し、他大学の招へい講師及び名古屋市立大学副学長による講演を聞くことに加え、これに続いてグループに分かれてディスカッションが行われ、8 割以上の教職員が「本学の教育課題に関する認識を共有できた」、「初年次教育の重要性について理解できた」と回答した。この全学教職員によるフォーラムの成功は、名古屋市立大学のこれまでの全学的な教育の内部質保証のための実践の歴史を回顧するとき、画期的である。ただし、その参加率は学部・研究科によって大きく異なっている。臨床系教員が、F D 研修会全般に参加しやすくなるように研修実施方法をさらに見直すことも検討されたい。

F D 活動への参加については、全学会議の場において、各学部・研究科に対して参加への配慮を求めるなど対応を実施しているところである。また、実施済みの研修等については、欠席者への研修テキストの配布や学内イントラサイトへの情報提供などを行った。

今後、平成 28 年度の実施計画を策定するにあたっては、開催日時や実施回数についても見直しを行うなど、参加機会の拡充を図っていく予定である。

(2) 行政・経済の実務経験者を特任教授として招いた実践的教育の拡充について

【評価委員からの意見】

経済学部における実践的教育科目として定着し、受講者数がほぼ安定化したことは評価できる。名古屋市立大学として、名古屋市の行政経験者の講義は市職員となる良き人材の供給源の意味でも、今後も充実されたい。2年間の成果の検証及び改善計画を具体的に示されるとよりよいのではないか。

経済学部の学生に、公認会計士、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士など資格に関する講座を開設することは、学生の将来の職業の選択肢を増やす意味からも専門性を高めるという意味からも、検討されたい。

これらの資格に関する講義を新しく設ける予定はないが、現在のところ日本税理士連合会寄附講義として「特別講義Ⅴ租税制度と実務」を開講している。平成28年度もこの講義は継続的に開講できる見通しである。他方、公認会計士、不動産鑑定士、司法書士、税理士、中小企業診断士、行政書士、ファイナンシャル・プランニング技能士(1級、2級)、宅地建物取引責任者、総合旅行業務取扱管理者、商業施設士、基本情報技術者、応用情報技術者等の試験合格者に対しては受験料全額補助の制度を設け周知を図っている。

(3) 全教員を対象とした研修の実施について

【評価委員からの意見】

「教育改革フォーラム」の参加率が学部・研究科によって大きく異なっている。今後は臨床系教員がFD研修会全般に参加しやすくなるように研修実施方法をさらに見直すことも検討されたい。

FD活動への参加については、全学会議の場において、各学部・研究科に対して参加への配慮を求めるなど対応を実施しているところである。また、実施済みの研修等については、欠席者への研修テキストの配布や学内イントラサイトへの情報提供などを行った。

今後、平成28年度の実施計画を策定するにあたっては、開催日時や実施回数についても見直しを行うなど、参加機会の拡充を図っていく予定である。

(4) キャリア支援センターにおける新規事業の実施について

【評価委員からの意見】

就職先企業からの評価につながる可能性もあるため、キャリア支援については今後も注力すべきである。職員配置について、専門員などのアウトソースや学生のニーズに応えられるよう時期に応じた増員、あるいは、相談内容に応じた対応者の振り分けなど、内容の充実や効率的な運用を検討されたい。

平成28年度の就職活動の前倒しを踏まえ、3～6月の繁忙期にキャリアカウンセラーの資格を有するパート職員を1名分増員し、キャリア支援を行うこととした。

## 第2 研究に関する特記事項

### 法人として特色ある取り組み

#### (1) 全学的な研究推進機関の設置

新たに研究科・学部を超えた全学的な研究推進機関として、「研究戦略企画会議」及び「研究推進本部」を設置し、計7回の会議を通じて外部研究資金情報の提供や各教員の公募申請情報を集約、共有化することにより、プロジェクト研究等の獲得を推進した。【52】【65】

#### (2) 「URA オフィス」の設置

「URA オフィス」を新設し、研究支援人材として学内外の研究の橋渡し役となるリサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置することで、全学的な研究支援体制を整備した。【52】

#### (3) 不育症研究センターの共同利用・共同研究公募の実施

医学研究科の不育症研究センター（平成26年11月設置）が、4月に不育症の研究拠点として国内で初めて文部科学省の共同利用・共同研究拠点（「不育症・ヒト生殖メカニズム解明のための共同研究拠点」）に認定され、共同利用・共同研究の公募を開始した。なお、併せて「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～スタートアップ支援～」についても補助採択を受けた。

#### (4) 頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラムへの申請・採択

医学研究科、薬学研究科及びシステム自然科学研究科による研究グループが、海外の研究機関等と連携してエピゲノム情報制御の基本機構を解明し、がん・神経疾患に臨床応用する知識・技術基盤を確立することを目的とした「エピゲノム情報制御機構の解明と臨床応用」事業を、日本学術振興会が実施する「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」に申請し、採択された。【55】【63】【66】

#### (5) 研究環境の整備

研究施設・設備の全学共同利用の推進を目的とした全学研究施設運営会議を平成28年度に設置するため、2月に設置準備会を開催した。

### 未達成の事項

なし

### 評価委員会から指摘された事項

なし

### 第3 社会貢献等に関する特記事項

#### 法人として特色ある取り組み

##### (1) 名古屋市との連携の推進

9月に開学65周年を記念して名古屋市上下水道局と共同で「快適・健康・お風呂シンポジウム」を開催し、本学教員が同局から受託している研究の中間報告を350名の参加者に行ったほか、3月には次代の科学系・技術系人材の育成及び地域社会の発展に寄与することを目的に、名古屋市科学館と連携に関する覚書（サイエンスパートナーシップ）を締結するなど、名古屋市との連携をさらに推進した。【60】

##### (2) 特別市民公開講座「ハッピー子育て講座」の実施

新たな受講者層を開拓するため、市民公開講座の特別版として、10～11月に「大学発！ハッピー子育て講座」を企画・実施した。

この講座では「妊娠中・出産後ってどう過ごしたらいいの?」「どんな幼稚園・保育園がいいの?」といった妊娠や乳幼児の子育てに関するテーマで、各分野を専門とする複数の研究科・学部の教員が協力して全4回の講義を行い、子どもを同伴しての受講を可能として授乳室を用意するなど、子育て世代をターゲットとして実施し、述べ118名が受講した。【69】

##### (3) 大学の地域貢献度ランキング 総合14位

日本経済新聞社産業地域研究所が全国の国公立大学を対象に実施した、大学が人材や研究成果をどれだけ地域振興に役立てているかについて探る「大学の地域貢献度に関する全国調査2015」の総合ランキング(平成27年12月発表)において、本学は14位(東海地域では1位)となり、前回の44位から大幅に順位を上げた。

##### (4) 「サイエンスカフェ in 名古屋」の100回目の開催

研究者が市民の輪の中に入り科学の話題を提供し、皆で考えながら科学への理解を深める取組みとして、システム自然科学研究科が平成18年度から主催している「サイエンスカフェ in 名古屋」が、今年度100回目の開催を迎えた。10月には、この活動をさらに多くの市民へ周知するとともに、科学教育の振興に一層の寄与を図るため開学65周年記念事業の一環として「100回達成特別講演会」を開催した。講演会には市民が多数参加し、来場者アンケートでは研究科の基礎科学の発展への寄与を期待する声が寄せられた。

#### 未達成の事項

なし

#### 評価委員会から指摘された事項

なし

#### 第4 大学の国際化に関する特記事項

##### 法人として特色ある取り組み

###### (1) コンタクトポイント（海外拠点）の設置

11月にトルコのハジェテペ大学へ訪問団を派遣し、大学間交流を深めるとともに、コンタクトポイント（海外拠点）の設置に係る合意書を取り交わしたことを踏まえ、3月にスカイプを利用した合同開所式を開催し、本学初のコンタクトポイント設置に至った。【75】

###### (2) 国際シンポジウム等の開催

7月16日、17日の2日間にわたり、協定校であるフィリピンのサント・トーマス大学をはじめとする国内外の機関から研究者を招へいし、国際シンポジウム「名古屋市立大学 開学65周年記念事業「東（東南）アジア地域の生物多様性・環境医科学シンポジウム2015」」を開催した。【75】

また、学内の競争的資金である特別研究奨励費により、開学65周年記念事業の一環として10月29日、30日の2日間に渡り、イギリスやカナダなどの海外の機関から研究者を招へいして、国際ワークショップ「Workshop on OLG and CGE Modeling: Demographics, Aging and International Trade（世代重複モデルと計算可能な一般均衡モデルに関するワークショップ：人口動態、高齢化および国際貿易）」を開催した。

さらに、日本学術振興会の「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」に採択された「エピゲノム情報制御機構の解明と臨床応用」事業において、2月29日、3月1日の2日間に渡り、フランスやデンマークなどの海外の連携機関の研究者を招へいし、開学65周年記念事業の一環としてキックオフシンポジウムを開催した。

##### 未達成の事項

なし

##### 評価委員会から指摘された事項

###### (1) 国際交流担当組織の充実化及び大学の国際化の推進について

###### 【評価委員からの意見】

国際交流センターの組織的強化が図られたことや文部科学省へのプログラム申請などは評価できる。今後は国際的な知名度の向上について検討されたい。

国際的な知名度の向上については、平成26年度に大学を紹介する英語版パンフレットを作成した。また平成27年度は英語版大学案内DVDを作成し、協定校や協定校候補となる大学へ配布するとともに、大学HPにYoutubeを挙げ、配信している。今後もパンフレットやDVDを隔年で改訂し、国際的な知名度を図る。

###### (2) 大学間交流協定校との交流機会の拡大及び留学プログラムの充実化について

###### 【評価委員からの意見】

大学間交流協定校が年々増加し、中期計画で定める目標値（25校）を達成したことは評価できるが、学生の派遣人数は減少しているため、目標値（65人）達成に向けた努力が期待される。また、大学間交流協定締結後の活動内容についても幅広く検討されたい。

既存の留学プログラムの普及に努めるとともに、学内競争的研究資金制度である特別研究奨励費の活用などにより、共同研究等を通じた現協定校とのより密な交流を進め、学生の交流事業など国際交流の充実を図る。また、海外拠点の設置等戦略的な交流をさらに推進していくこととした。

###### (3) 小学校等への留学生等の派遣による地域の国際化への寄与について

###### 【評価委員からの意見】

平成25年度から活発に実施されている点は評価できるが、小学校からの希望の有無のみに左右されない、継続的・発展的に行うための改善計画を示されたい。

また、留学生による交流の取り組みについて、小学校、鶴舞中央図書館以外にも幅広く交流の場を検討されたい。

小学校への留学生の派遣事業及び鶴舞図書館における留学生による絵本の読み聞かせについては、継続的に実施していく予定である。

さらに、今後は、多文化共生の推進等地域の国際化に寄与するため、学区の事業に参加する等地域との交流についても進めるほか、行政機関等との連携を進め、留学生の交流の場の拡充を図る予定である。

## 第5 附属病院に関する特記事項

### 法人として特色ある取り組み

#### (1) 総合周産期母子医療センターの指定

平成 25 年度に MFICU（母体・胎児集中治療管理室）を整備、平成 26 年度に NICU（新生児集中治療管理室）及び GCU（継続保育室）を増床し、平成 27 年 4 月 1 日より総合周産期母子医療センターの指定を愛知県から受けた。【81】

#### (2) 新たな制度の導入による診療体制の充実

教授（診療担当）、病院助教及び薬学研究科特任助教を新たに制度化し、教授（診療担当）を 4 名、病院助教を 40 名、薬学研究科特任助教を 6 名採用した。診療体制の充実を図ることで、平成 27 年度の診療収入を前年度比で約 15 億円増加することができた。【79】

#### (3) 救急医療体制の強化

救急科医師を 2 名増員して教授（診療担当）・救急科部長を 3 名の配置とすることで救急医療体制の強化を図った。これにより、平成 26 年度は 3,747 件であった救急搬送件数を平成 27 年度は 4,332 件とすることができた。【79】

### 未達成の事項

なし

### 評価委員会から指摘された事項

なし

## II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

### 法人として特色ある取り組み

#### (1) 会議運営の見直し

役員等が出席する複数の学内会議の役割分担を明確化し、開催日数を見直すことにより、業務運営の簡素化・効率化を図るとともに、会議資料について一部タブレット端末を導入し、紙の減量化を図った。

### 未達成の事項

なし

### 評価委員会から指摘された事項

なし

### Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

#### 法人として特色ある取り組み

○財務内容改善

(1) 平成 28 年度予算に向けた見直し

厳しい財政状況の中、教育実施体制の整備や学術研究の推進などに着実に取り組んでいくため、平成 28 年度予算編成において従来の学内資源配分の方法を見直し、財源を集約して全学的な活用と配分の重点化に積極的に取り組んだ。【111】

#### 未達成の事項

なし

#### 評価委員会から指摘された事項

(1) 財務指標の分析及び他大学との比較検討について

##### 【評価委員からの意見】

財務指標について、法人編、大学編、病院編と項目を分けて詳細な分析を行った点は評価できる。

運営費交付金の増額は良いが、公共性とのバランスの中で、より具体的な収益性の分析を検証すべきである。

法人運営全体の安定的な経営基盤の強化に向けた法人全体の収益性の向上を考えると、法人全体の予算規模に占める割合や影響度から見ても病院の診療収入の増加を図ることが重要である。

病院の診療収入については、手術室の増設等を行い、高度急性期病院としての機能を強化するとともに、手術件数の増加などによる増収を図ることとしている。

(2) 不適正な会計処理防止の取り組みについて

##### 【評価委員からの意見】

競争的資金等公的研究費の適正な管理・使用のため、名古屋市立大学では、最高管理責任者として理事長を充てているところ、平成 26 年 2 月に文部科学省が「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を改正し、それを受けて各部局にコンプライアンス推進責任者と副責任者を置くこととした。これを受け、今後は、部局における競争的資金等の管理・執行が適切に行われているかをモニタリングした結果や改善内容を研修等でフィードバックしていくことが望ましい。

部局において、競争的資金等の管理・執行に係るモニタリングにより問題がある事例が判明した場合は、経理処理に係る内部通知に基づき報告することとしており、その事例を、研修等を通じて学内に周知することで、再発防止を図っている。

(3) 受益者負担の観点に立った学生自己負担の見直しについて

##### 【評価委員からの意見】

追加的サービスに関する受益者負担の導入は賛成できる。

また、大学の収入全体から見て、授業料等学生納付金についても第二期中期計画に記載があることから、改善の余地がないか検討されたい。

なお、従来の取扱いにとらわれずに、法的な制約がある中、保有資産のより一層の活用を図るなど、収入の確保について検討されたい。

引き続き、受益者負担の観点から、実習関連経費の自己負担化を検討していく。また、授業料については、公立大学として教育機会の均等を図ることの重要性を考慮しつつ、他の国公立大学の状況や本学の経営状況を総合的に勘案して検討していく。

保有資産については、法的な制約を遵守しつつ、利用頻度の低い施設の再活用に着手するなどより一層の活用を図り、収入の確保に努める。

#### IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する特記事項

##### 法人として特色ある取り組み

###### (1) 公式ウェブサイトの充実に向けた取り組み

コンテンツの改善やメニュー表示の見直しなど、本学公式ウェブサイトの充実に取り組んだ。その結果、優れた大学サイト構築の指針を提示することを目的に大学サイトの使いやすさ等を評価した、日経 BP コンサルティング社による「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 2015-2016」の総合スコアランキングにおいて全国 213 大学中第 2 位（公立大学第 1 位）となった。

##### 未達成の事項

なし

##### 評価委員会から指摘された事項

なし

## V その他の業務運営に関する特記事項

### 法人として特色ある取り組み

(1) 開学 65 周年を記念した、キャンパス整備

開学 65 周年を記念して、総合情報センター山の畑分館のアクティブ・ラーニング・ルーム設置や、学生の意見をふまえて滝子キャンパス学生会館のトイレ改修を行ったほか、桜山キャンパス厚生会館の庇改修などキャンパスの整備を行った。

### 未達成の事項

なし

### 評価委員会から指摘された事項

(1) 業務上の事故防止について

#### 【評価委員からの意見】

業務上の事故防止のために、業務の適正性確保に関するさらなる内部統制を早急かつ適切に構築する必要がある。

特に、財務におけるすべての経費の管理・執行に関わることには、十分な注意を払い、これらを適正に行うためのマニュアルの充実・徹底やチェック体制の強化などを図るとともに、教員・事務職員すべての意識レベルに及ぶ改革を実施することが望ましい。

「会計事務の手引き」（経理担当者研修テキスト）の充実、経理担当者研修や日頃の業務において、経費の管理・執行や決算処理に関しては十分な注意を払うよう、経理事務担当者中心に啓発していくなどし、業務上の事故防止に努めており、今後も継続していく。

また、財務に係る業務、とりわけ診療報酬を取り扱う財務業務については、既存のマニュアルを改訂し、担当者による相互チェックや業務の完了時だけでなく業務途中において決裁を行うとともに、新たに過去の実績との比較を加えるなど、より具体的なチェック手順を記載することとした。また、年度当初には所属内において財務業務に関する勉強会を行うとともに、毎月、医業収益等の状況について所属内で情報の共有を行い、担当業務に対する意識向上に努めることとした。